

1 入札説明書変更部分

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	変更前	変更後
1	15	第4章	2	(6) イ	運営・維持管理業務における保証	運営事業者は、運営・維持管理期間における各事業年度に関し、運営・維持管理期間中における各事業年度の運営・維持管理業務委託料の10分の1以上の額を当該事業年度の開始日までに、契約保証金として納付するものとする。	運営事業者は、運営・維持管理期間における各事業年度に関し、運営・維持管理業務委託料総額の240分の12の10分の1以上に相当する金額を当該事業年度の開始日までに、契約保証金として納付するものとする。

2 要求水準書変更部分

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	変更前	変更後
1	8	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (1) ア	用水の接続条件	取合点までの配管工事(再利用水を再利用水受水槽付近で分岐する場合については、分岐に必要なフランジ、弁、配管等の追加や交換を含む)は本件事業に含まれる。また、取合点から供給を受けるにあたり、 既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含まれるものとする。 配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。	取合点までの配管工事(再利用水を再利用水受水槽付近で分岐する場合については、分岐に必要なフランジ、弁、配管等の追加や交換を含む)は本件事業に含まれる。また、取合点から供給を受けるにあたり、 破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。 配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。
2	8	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (2) ア	排水の接続方針	取合点までの配管工事は本件事業に含まれるものとする。また、取合点との接合にあたり、 既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含まれるものとする。 配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。	取合点までの配管工事は本件事業に含まれるものとする。また、取合点との接合にあたり、 破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。 配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。
3	9	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (6) ア	温水の接続方針	取合点までの配管工事は本件事業に含まれるものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、 既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含まれるものとする。 配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。	取合点までの配管工事は本件事業に含まれるものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、 破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。 配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。
4	9	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (7) ア	蒸気の接続条件	取合点までの配管工事は本件事業に含まれるものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、 既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含まれるものとする。 配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。	取合点までの配管工事は本件事業に含まれるものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、 破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。 配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。
5	121	第3編 第1章	1.1	1.1.4 (1)	運営事業者の業務範囲	運営事業者は、性能保証条件を満足しながらプラント設備を運転し受入対象物を適正に処理するとともに、保守点検、維持補修、更新、用役管理等を含む本施設の包括的な維持管理業務を行う。	運営事業者は、性能保証条件を満足しながらプラント設備を運転し受入対象物を適正に処理するとともに、保守点検、維持補修、更新、用役管理等を含む本施設の包括的な維持管理業務を行う。 なお、ユーティリティにおける破碎工場への供給配管の始点から取合点のフランジ、弁、配管等の維持管理(交換部分だけでなく全て)については、運営事業者の業務範囲に含まれるものとする。

3 様式集 (Excel版) 変更部分

No	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	変更前	変更後
1	様式 第13号-1	145行目			要求水準に対する 設計数値表	<p>・取合点までの配管工事(再利用水を再利用水受水槽付近で分岐する場合については、分岐に必要なフランジ、弁、配管等の追加や交換を含む)は本件事業に含むものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含むものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。</p>	<p>・取合点までの配管工事(再利用水を再利用水受水槽付近で分岐する場合については、分岐に必要なフランジ、弁、配管等の追加や交換を含む)は本件事業に含むものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。</p>
2	様式 第13号-1	157行目			要求水準に対する 設計数値表	<p>・取合点までの配管工事は本件事業に含むものとする。また、取合点との接合にあたり、既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含むものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。</p>	<p>・取合点までの配管工事は本件事業に含むものとする。また、取合点との接合にあたり、破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。</p>
3	様式 第13号-1	177行目			要求水準に対する 設計数値表	<p>・白石清掃工場では、本施設への供給用に、建築設備用とロードヒーティング用の2系統を用意していることから、この2系統で引き込むこととする。</p>	<p>・白石清掃工場では、本施設への供給用に、建築設備用とロードヒーティング用の2系統を用意していることから、この2系統で引き込むことを基本とする。</p>
4	様式 第13号-1	181行目			要求水準に対する 設計数値表	<p>・取合点までの配管工事は本件事業に含むものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含むものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。</p>	<p>・取合点までの配管工事は本件事業に含むものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。</p>
5	様式 第13号-1	191行目			要求水準に対する 設計数値表	<p>・取合点までの配管工事は本件事業に含むものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含むものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。</p>	<p>・取合点までの配管工事は本件事業に含むものとする。また、取合点から供給を受けるにあたり、破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断したフランジ、弁、配管等は、本件事業にて交換するものとする。配管ルートは白石清掃工場と本施設との間に設置されている共同溝を利用するものとする。</p>
6	様式 第13号-1	3103行目			要求水準に対する 設計数値表	<p>(2) ロードヒーティング方式は、温水(不凍液)を利用した融雪方式とし、温水(不凍液)は白石清掃工場から供給を受けるものとする。</p>	<p>(2) ロードヒーティング方式は、温水を利用した融雪方式とし、温水は白石清掃工場から供給を受けるものを基本とするが、蒸気や電気等による方式も可とする。</p>
7	様式 第13号-1	3266行目			要求水準に対する 設計数値表	<p>(1) 運営事業者は、性能保証条件を満足しながらプラント設備を運転し受入対象物を適正に処理するとともに、保守点検、維持補修、更新、用役管理等を含む本施設の包括的な維持管理業務を行う。</p>	<p>(1) 運営事業者は、性能保証条件を満足しながらプラント設備を運転し受入対象物を適正に処理するとともに、保守点検、維持補修、更新、用役管理等を含む本施設の包括的な維持管理業務を行う。なお、ユーティリティにおける破碎工場への供給配管の始点から取合点のフランジ、弁、配管等の維持管理(交換部分だけでなく全て)については、運営事業者の業務範囲に含むものとする。</p>
8	様式 第15号-2-3 (別紙1)				事業収支計画	<p>※6 E-IRR算定キャッシュフローの令和6年度には、SPCの最終的な資本金をマイナスで入力してください。</p>	<p>※6 E-IRR算定キャッシュフローの令和9年度には、SPCの最終的な資本金をマイナスで入力してください。</p>

4 運営・維持管理業務委託契約書（案）変更部分

No	頁	条	項	号	項目名	変更前	変更後
1	2	4	2	—	契約の保証	2 運営期間中、前項の保証に係る各事業年度の契約保証金の額、保証金額又は保険金額(以下「保証の額」という。)は、運営業務委託料を240分の12で除した額の10分の1以上の金額(以下「保証対象額」という。)とする。	2 運営期間中、前項の保証に係る各事業年度の契約保証金の額、保証金額又は保険金額(以下「保証の額」という。)は、運営業務委託料を240分の12の10分の1以上に相当する金額(以下「保証対象額」という。)とする。